

5月は消費者月間です!!

消費者月間統一テーマ

「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」

市長メッセージ

安心・安全で豊かに暮らすことのできる社会を実現するためには、「消費者教育の推進」や「啓発活動」などの施策を実施しなければいけません。

このような社会の実現のためには、消費者自らが、社会的課題に目を向け、その解決に向けて行動することが重要です。また、事業者においては、「消費者志向経営」の理念の下、消費者全体の視点に立ち、持続可能なより良い社会の実現に向けて取り組むことが期待されています。

国東市消費生活センターは、様々な主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、行動していただくためのきっかけとなるよう、引き続き、消費生活の向上に努めてまいります。

平成30年5月

国東市長 三河 明史

～国東市消費生活センターからのお知らせ～

国東市消費生活センターでは、悪質商法・契約トラブルなどのご相談を、消費生活相談員が受け付けています。

また、消費生活トラブルに関する様々な情報や消費者被害に遭わないポイントなどをお話する「出前講座」を無料で行っていきます。いつでも気軽にセンターまでお問い合わせください。

出前講座内容：

「かしこい消費者になろう〈最近の国東市消費生活相談の現状と解決策〉」



【問合せ先】 国東市消費生活センター（国東市役所2階 活力創生課内） ☎0978-72-5183
または消費者ホットライン ☎188へ

優良運転者の表彰について

交通安全協会では、無事故・無違反を続けられた“優良な自動車運転者”の方を表彰しています。

【表彰される基準】

交通安全協会国東支部の会員で、現に自動車の運転に従事し、

- ① 運転に従事した期間が、10年以上、15年以上、20年以上、30年以上、40年以上、50年以上経過していること。
- ② 過去、それぞれの一定期間、交通事故の当事者として、または、交通関係法令違反により刑事処分等を受けたことがないこと。
- ③ 過去5年、10年、15年、20年、25年以内無事故・無違反であること。

等を満たしている方々が表彰されます。

【申請期間】

平成30年5月1日から平成30年6月15日

申請方法等の詳細については、交通安全協会国東支部、または分会にお問い合わせください。

【申請及び問合せ先】 国東警察署内 大分県交通安全協会国東支部 ☎0978-73-0021 各分会長

●●平成29年分農地賃借料情報●●

平成29年分の農地賃借料の情報を提供しますので、賃借料設定の参考としてください。この賃借料情報は、過去1年間の農業委員会を通じた賃貸借契約の状況です。

今後、農地の貸し借りを予定されている方は、この賃借料を参考に対象農地の状況に合わせ、当事者同士で協議してください。

国東市農地賃借料情報

平成29年1月から12月までに公告された農地（田：水稻）の賃貸借における1反（10a）当りの賃借料水準は、以下のとおりです。

地域名	平均額	最高額	最低額	賃貸借件数	使用貸借（無償）件数
国見地域	6,300円	10,000円	2,700円	182件	108件
国東地域	7,700円	10,100円	2,400円	181件	333件
武蔵地域	6,100円	9,200円	4,100円	64件	42件
安岐地域	8,300円	15,900円	3,000円	109件	38件
(参考)市全体	7,200円	12,300円	2,400円	528件	521件

- (注) 1. 賃貸借件数は算出に用いた筆数です。使用貸借（無償）は算出の対象に含まれていません。
2. 賃借料の各地域データ平均額の上下それぞれ70%を超えるものは、親類間その他の特殊な取引によるものとして、データの信頼性を高めるため集計の対象に含めていません。
3. 賃借料を物納（玄米）としている場合は、30kg当たり6,150円に換算しています。
4. 金額は、算出結果を百円未満で四捨五入したものです。

- ・算出方法は、「農地の賃借料情報提供の手引H24年4月全国農業会議所」による。
- ・「30kg当り6,150円」は、H29年産米ヒノヒカリ1等30kg農協売渡し価格による。

【問合せ先】 農業委員会事務局 ☎0978-72-5176

「乾しいたけ種駒助成事業」について

乾しいたけ種駒助成について、植菌完了駒数を基本とし、下記のとおり受付を開始します。現在、植菌途中の生産者につきましては、植菌完了後に申請してください。

- (1) 補助対象者：国東市内に住所を有する乾しいたけ生産者とします。
- (2) 補助対象要件：3万駒以上購入・植菌された生産者が対象になります。
ただし「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出している生産者に限ります。
- (3) 補助対象品種：低温菌品種及び中温菌品種
- (4) 補助金額：低温菌品種＝1.0円/駒
中温菌品種＝0.5円/駒
- (5) 提出先：林業水産課 林業係もしくは各総合支所地域産業建設課まで
※申請書についても、提出先にて配布しています。
- (6) 受付期間：平成30年7月27日(金)まで

【問合せ先】 林業水産課 ☎0978-72-5198